

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

西川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県西村郡西川町

3 地域再生計画の区域

山形県西村郡西川町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本町の人口は昭和 25 年の 15,527 人をピークに減少を続け、平成 22 年には 6,270 人、平成 27 年には 5,636 人と、近年はピーク時の半数以下となっている。

さらに、将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合、令和 7 年には 4,778 人となり、令和 22 年には 3,666 人まで減少すると推測されている。

総人口が減少を続ける中、人口構造も大きく変化している。年齢を 3 つの区分に分けて見てみると、まず昭和 55 年には 1,622 人であった年少人口（0—14 歳）は平成 27 年までの 35 年間で、約 70% 減少し 550 人となった。同様に、社会の中で生産（労働）と消費の中心となる生産年齢人口（15—64 歳）もまた約 60% 減少し 2,829 人となっている。一方で、昭和 55 年に 3 つの区分のうち最も少なかった老人人口（65 歳以上）は増加し続け、平成 27 年には 2,257 人となり、総人口に占める老人人口の割合である高齢化率は 40.0% に達している。

本町では長期的に人口の減少が続いている。1990 年以降の人口動態を見ると、出生数の減少と高齢化による死亡者数の増加により自然減が続いており、その数は増加傾向にある（平成 27 年には 81 人の自然減）。合計特殊出生率は、昭和 55 年に 2.04 であったが、平成 27 年には 1.34 まで減少している。

また、社会動態については、転出数が転入数を上回る社会減が続いている。一方

で、平成 17 年までの推移をみると、平成 2 年に比べ、平成 7 年、平成 12 年、平成 17 年と、社会減の幅が縮小して推移したが、平成 22 年以降は再び拡大している。
(平成 27 年には 71 人の社会減)

このまま人口減少が進むと、本町において次のような課題が生じる恐れがある。

(1) 町内経済への影響

人口減少により労働不足を招き、製造業や建設業、サービス産業などの民間企業の撤退が進み、町内経済が衰退する恐れがある。

(2) 行政サービスへの影響

人口減少に伴う町民税収入の減少や水道料金などの公共料金収入の減少により、行政サービス（道路、学校、消防、除雪、ごみ収集、交通、医療、介護、子育て等など）の廃止や縮小又は公共施設や水道料金、受益者負担金の値上げや有料化など町民の負担増加を生じる恐れがある。

また、高齢者の増加に伴う医療費など社会保障費の増加が、若者世代の負担の増加を招く恐れがある。

(3) 管理不十分な財産の増加への影響

老人世帯の転出や企業の撤退、農林業の担い手不足により空き家、空き店舗、空き工場、耕作放棄地など管理不十分な財産の増加により、景観の悪化、倒壊や火災などの防災防犯上の問題が発生する恐れがある。

(4) 地域コミュニティ機能への影響

町内会や公民館の構成員、消防団員など地域を支える担い手が不足することにより、道普請、草刈り、水路の清掃などの共助機能や地域防災力の低下を招く恐れがある。

また、若年層の減少により、地域の伝統文化の継承や地域行事の継続が困難になり、地域の活性化が失われる恐れがある。

【基本目標】

これらの課題を踏まえ、本町では平成 27 年 10 月に「西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第 1 期総合戦略」という。）を策定し、施策の方向性としては月山山麓に位置する本町の資源及びネットワークを活かして、本町に住む人及び訪れる人が心身ともに健康・元気になれる「人間再生・ライフスタイル提供型

「文化・産業おこし」を行うこととし、各施策を展開する上での視点として次の3点を掲げた。

- ア. 町の生活価値観の創出と認識、そして情報発信
- イ. 現代社会の傾向、課題の改善ができる仕組みづくり
- ウ. 山村自治体の生き残りの具現化、リーディングモデル化

第1期総合戦略の検証を行った結果、その後身である第2期総合戦略では関係人口の創出・拡大などの新たな視点も追加することとした。本計画においても、以下の基本目標に基づき、具体的な施策を進めていく。

- ・基本目標1 互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり
- ・基本目標2 総合産業が織りなす活力と賑わいと雇用をつくるまちづくり
- ・基本目標3 住み慣れた地域で心豊かな人と文化を育むまちづくり
- ・基本目標4 子どもや若者があふれる女性がいきいきするまちづくり
- ・基本目標5 財源確保と行政改革、情報推進体制が整備されたまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	平均寿命（男）	80.9歳	82.2歳	基本目標1
	平均寿命（女）	86.9歳	89.0歳	
	介護認定率	19.4%	22.0%	
	健康診断受診率(特定健診)	63.6%	70.0%	
	節目健診受診率	27.4%	100.0%	
	地域づくり計画進捗率	-	80.0%	
	IJUWターン者数（年間）	6人	50人	
イ	町民所得（人口一人当たり）	214万円	215万円	基本目標2
	産業総生産額（第1次）	4億4千万円	5億円	
	産業総生産額（第2次）	45億7千万円	50億円	
	産業総生産額（第3次）	97億6千万円	99億円	

	産業生産額（食産業関連）	14億円	22億円	
	町内購買指標	24.7%	30.0%	
	観光施設等入込客数	69万4,487人	940,000人	
	宿泊客数	3万7,292人	60,000人	
	花木生産量（啓翁桜）	158千本	724千本	
	新たな輸出先（啓翁桜）	-	1か国	
	新規就農に関わる農業体験者	-	8人	
	木材素材生産量	12,600m ³	15,000m ³	
	野菜生産量（山菜）	33.8t	40.0t	
	野菜生産量（きのこ）	21.3t	30.0t	
ウ	歴史文化資料館入館者数（年間）	2,404人	2,500人	基本目標3
ウ	「ひとり1趣味、1スポーツ」人数（年間）	1,300人	2,000人	
エ	若者の町内定着率	40.3%	100.0%	
エ	ブライダルサポート事業による婚姻者数（年間）	0組	4組	基本目標4
エ	合計特殊出生率	1.19	1.45	
エ	女性の町役職低定着率	12.7%	30.0%	
オ	将来負担比率	7.8%	30.0%	基本目標5
オ	町ホームページ閲覧数（年間）	9万1千件	12万件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

西川町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり事業
- イ 総合産業が織りなす活力と賑わいと雇用をつくるまちづくり事業
- ウ 住み慣れた地域で心豊かな人と文化を育むまちづくり事業
- エ 子どもや若者があふれる女性がいきいきするまちづくり事業
- オ 財源確保と行政改革、情報推進体制が整備されたまちづくり事業

② 事業の内容

ア 互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり事業

ア－1 “健やか”まちじゅう元気人

各分野において生涯現役で活動し続けられるために、町民挙げて主体的に健康づくりに取り組み、また、町立病院の機能を強化し町民が受診しやすい質の高い医療を提供する。

ア－2 はつらつ80代をめざして

高齢者が安心して快適に暮らすことができるよう、日常生活のきめ細かな支援環境づくりを進め、住み慣れた地域でより長く生活が送れるよう地域包括ケアの充実を図る。

ア－3 障がい者の地域生活支援

障がいの有無に捉われず、地域社会でいきいきと共生できるための福祉の増進を図る。

ア－4 みんなで助け合う地域防災

災害時の危険箇所を把握し、安全な避難や防災活動を効果的に実施できるよう訓練の実施を通じて、地域における自主防災組織や行政の危機管理体制の強化を図る。

ア－5 快適な雪国生活の提供

除雪に関して行き届いていない部分へのさらなる支援と高齢者に配慮した対策に取り組むとともに、流雪溝の計画的な整備に取り組み、また、冬の伝統行事の継承なども含め雪に親しむ活動の普及、啓発を図る。

ア－6 持続できる新たなコミュニティづくり

区・公民館等の地域組織のあり方や地域づくりを支援する仕組みを構築し、地域の自主性及び自立性を高める。また、空き家の活用等に係る対策や移住者等への定住促進を支援し、さらにふるさと納税者等の関係人口の創出・拡大を図る。

ア－7 生活環境保全の推進

町民一人ひとりがごみの分別や削減に対する運動に取り組むとともに、不法投棄の未然防止を図るため、監視の強化や投棄防止の啓発を推進する。

ア－8 快適・利便性の高い暮らしづくり

自然災害に強く、町民が安心して快適に生活できる生活基盤の整備と、既存の基盤施設は計画的な維持保全に努め、長寿命化対策を推進する。また、町民生活の多様化に応じた住まいと住環境の形成を図り、さらには、公共交通体系を整理し、通学や観光面との連動対策を図る。

《具体的な事業》

- ・健康診断の実施と受診率の向上
- ・介護予防とリハビリの強化
- ・社会参加と就労支援等日常生活支援の充実
- ・防災対策
- ・新たな雪対策の構築
- ・移住人口拡大に向けた IJU 対策の推進
- ・浄化槽設置の推進
- ・公共交通体系の整理 等

イ 総合産業が織りなす活力と賑わいと雇用をつくるまちづくり事業

イ－1 活気づく“農”“林”業の推進

農業者の確保、育成を図るとともに、高収益作物への転換を進め、周年農業の確立を目指す。また、農產品づくりを推進し、ブランド力を高め、販路の拡大支援を行い、さらに新たな森林管理システムの構築により木材素材生産量の拡大を目指す。

イー2 町内経済の循環と雇用創出

100万都市仙台都市圏等との交流による関係人口の拡大により、外貨を獲得し、町内経済を循環するための販売促進やPR手法の見直しを図る。また、町内事業者の経営相談や後継者対策等の支援を充実するとともに、新たな起業支援や起業誘致計画の策定により、企業誘致の対策を積極的に推進する。

イー3 ライフスタイル提供型観光の推進

町の優れた資源である生活文化を活かし、観光資源と組み合わせた観光戦略を推進する。また、観光客のニーズを踏まえ、効率的で効果的な情報発信による誘客、あわせて「日本一の月山雪国宣言」による冬の観光誘客を拡大し通年観光を推進する。

イー4 地域資源活用型再生エネルギーの創出

地域再生エネルギーの活用を図る。

《具体的な事業》

- ・啓翁桜など高収益作物を取り入れた複合経営による周年農業の確立
- ・企業誘致策等の拡充
- ・通年観光の推進
- ・大井沢小水力発電所の管理・運用 等

ウ 住み慣れた地域で心豊かな人と文化を育むまちづくり事業

ウー1 次世代に引き継ぐ文化振興

地域の宝を発掘・保護するとともに、子ども達に継承するなど多くの方がその文化に触れる機会を創出する。また、町の文化素材を学びに来る方を増やし、文化交流を活性化していくための受入整備を行う。

ウー2 生涯にわたる生きがいづくり

「ひとり1趣味、1スポーツ」運動を推進するとともに、スポーツ環境の整備を行い、町民の健康に対する意識の高揚と親しむ機会の提供を行う。また、カヌーとスキーのさらなる振興を図り、町内学習施設等の連携による郷土学習の強化を図る。

ウー3 全国に誇れる自然教育・学習の推進

町の豊かな自然の恵みを取り入れ、大井沢自然博物館・自然と匠の伝承館、県立自然博物園、水の文化館、丸山薰記念館等と連携し、全国に誇れる自然教育・学習を推進する。

《具体的な事業》

- ・歴史・文化資源の活用
- ・「ひとり1趣味、1スポーツ」の普及、人数の拡大
- ・自然教育・学習の推進と拠点施設の整備運営 等

エ 子どもや若者があふれる女性がいきいきするまちづくり

エー1 子育て応援基盤づくり

妊娠期からの母子支援、子育て世代健診の体系化を行い、町で安心して子育てできる環境を整備する。また、次世代の親となる子ども達が豊かな自然に親しみ、自然の営みや命の大切さを理解し、自然と正しく共生する方法を学び、豊かな人間性を形成できる機会を醸成する。

エー2 郷土に愛着－豊かな感性を磨く教育

保育園とも連携しながら西川町らしい保小中一貫教育を展開し、多様な教育ニーズに対応した教育環境を整備する。また、高校通学環境の整備や大学進学負担への支援を拡充していく。

エー3 町を支える次世代育成

地域全体で結婚を推進するとともに、若者同士の交流の機会を拡充する。また、若い世代が地域やまちづくりに興味・関心を持つことができる機会を創出する。

エー4 女性が活躍できる機会の整備

女性が社会でいきいきと活躍できるための環境整備を行う。また、女性ならではの発想やアイデア、能力を活かせる機会を創出する。

《具体的な事業》

- ・西川町らしい子育て支援
- ・ICT教育への対応と推進
- ・ブライダルサポート事業
- ・男女共同参画計画に基づく個性や能力発揮 等

オ 財源確保と行政改革、情報推進体制が整備されたまちづくり事業

オー1 健全な町政・スリムな行政

施策実行のための財政計画を策定し、適切な予算の編成、健全化と公表に努める。また、歳入の根幹でもある町税の収納率を確保し、自主財源の安定的な確保に努める。さらに、職員の資質向上に取り組む。

オー2 ひらかれた情報の収集と発信

効果的な町の情報発信を進めるため、時代に合った情報通信機器やSNS等の情報通信機能を活用し、情報発信のネットワークを強化していく。また、月山をはじめとする豊かな自然環境や歴史、生活文化、さらに町民性などを基本コンセプトとして統一したイメージやデザインの導入などに取り組む。

《具体的な事業》

- ・行政事務の見直しと地域等との役割分担の明確化
- ・トータル的なブランド・情報戦略の確立 等

※ なお、詳細は第2期西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

(3) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】と同じ。

(4) 寄附の金額の目安

400,000千円（2021年度～2023年度累計）

(5) 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月に西川町総合政策審議会（外部有識者・町内各団体代表者等で組織）において、基本目標に係る進捗状況や課題、今後の対応策、さらには具体的な施策に係る重要事業評価指標（KPI）の達成度をもとに、実施した施策や事業の効果検証を行う。検証後速やかに西川町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで